

## 新型コロナウイルス感染症の国内発生を踏まえた

### 連合大阪の当面の対応について その3

連合本部の対応指針（第5回中央執行委員会(2/20)、別紙資料）、並びに大阪府の対応方針等を踏まえながら、連合大阪は当面、以下のとおり対応をはかる。

※政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針(2/25)」に基づき、連合大阪として「当面の対応 その2(2/28)」を発信させていただきました。現在の状況としては、爆発的な拡大には至っていないものの、引き続き予断を許さない状況であると考えます。政府としても10日程度の継続を求めており、連合大阪として「当面の対応 その3」を以下の通りとしますので、ご協力の程よろしくお願ひします。

#### I. 予防行動および労使対応などの周知

感染予防ならびに感染拡大抑止に向けて、厚生労働省が公表した受診等に関する目安を含む日常生活上の注意点や、就業上の注意点について周知・徹底する。

(参考：厚生労働省 HP) [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html)

#### II. 特別労働相談会の実施

##### 1. 連合本部「新型コロナウイルスに関する緊急集中労働相談」

日 時：2020年3月4日(水)、5日(木)

##### 2. 連合大阪「新型コロナウイルス関連・緊急労働相談ホットライン」

日 時：2020年3月9日(月)、10日(火)

#### III. 労働相談Q&Aの展開

連合本部が実施した「新型コロナウイルスに関する緊急集中労働相談」をもとに、「新型コロナウイルスに関する労働相談Q&A(HP用)」が作成された。

(<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/covid19/>)

また、連合大阪でも「新型コロナウイルス関連・緊急労働相談ホットライン」を実施し、連合大阪としてのQ&Aを発信した。

#### IV. 各種団体への要請行動の実施

感染予防ならびに感染拡大抑止に向けて取り組む中、子どもを取り巻く環境の変化や、様々な産業における経済的ダメージの深刻化など、労働者側では解決できない問題が噴出してきてきた。連合大阪として、行政や経済団体の協力を得るべく、要請行動を実施した。

**大阪府及び大阪府教育庁** 2020年3月12日(木)

##### I. 新型コロナウイルス感染症対策について

##### II. 子どもの居場所確保や学びの保障などについて

##### III. 子どもの居場所以外で求められる対応について

##### IV. 保護者が安心して子育てしながら働き続けられる環境の整備について

V. 企業などに対する助成措置について

VI. 周知および今後について

### **経済団体**

2020年3月 3日（水）：大阪府中小企業団体中央会、大阪府商工会連合会、  
大阪府商店街振興組合連合会、全大阪小売商団体連盟

2020年3月 4日（木）：大阪商工会議所

2020年3月11日（木）：関西経済連合会

2020年3月12日（木）：大阪府中小企業家同友会

V. 集会・イベントの扱い

連合大阪主催の集会、イベントについては、感染拡大を防ぐため、当面予定しているものについては以下のとおりとする。

1. 連合大阪が主催する取り組みについて（別紙参照）

2. その他の屋外イベント

規模が大きい屋外のイベントでも、不特定多数を対象に濃厚接触の可能性のあるものは中止を検討する。この場合においても、開催趣旨に沿った発信ができるよう代替手段も検討する。

3. 委員会などの会議

3/2(月)から~~3/15(日)~~3/29(日)まで、連合大阪が招集する一切の会議体を、原則として中止・あるいは延期とする。それ以降の対応については、別途検討し、遅くとも~~3/13(金)~~3/27(金)には発信する事とする。

地域・地区協議会の活動については、原則として連合大阪に準ずるが、状況に応じて別途検討する。

VI. 連合大阪における勤務対応

1. 新型コロナウイルスの感染事例が多い地域（中国等）への出張は原則中止する。その他の地域（国内を含む）についても、予防措置を徹底しつつ個別に判断する。

2. 感染予防策の一つとして、通勤ラッシュ・満員電車を避けるため、時差通勤なども検討する（具体的な内容については、別途速やかに検討）。

3. **連合大阪職員の時差通勤を実施する。（期間：3/2(月)から~~3/15(日)~~3/29(日)まで**

VII. その他

今後の対応については、感染拡大の状況ならびに連合本部、大阪府の対応などを踏まえ、必要に応じて検討していく。

以上